



運営委員会だより（号外）

令和3年 11月 29日

相模が丘小学校 PTA 本部

会 長 谷 本 直 樹

●「令和4年度以降のPTA体制」についての会員アンケート結果について

11月15日より「令和4年度以降のPTA体制について」のアンケートを実施し、会員の皆さまより238件の回答をいただきました。お忙しいところご協力ありがとうございました。

Q. 令和4年度のPTA体制を、配付資料の内容とすることについて

大いに賛成 50.0%、おおむね賛成 47.9%、やや反対 1.7%、絶対に反対 0.4%

Q. 配付資料の内容について対面（集会形式）での説明を希望しますか

希望しない（臨時総会は電子アンケート）94.1%、平日昼間 3.8%、平日夜間 0.8%、土日の昼間 1.3%、土日の夜間 0%

上記の結果となりました。

フリー回答としては、「地区代表や本部を引き受けるメリットが少なくなり、なり手がいなくなるのではないか」「ボランティアに必要な人数が集まるのか」という心配のお声もいただきました。今後引き続き、皆さまと一緒に検討していきたいと思っております。

また「過去に任期を満了した人の特典はどうなりますか？」という質問もいただきました。既に任期を終えられた方は、任期中に決められていた特典がそのまま適用されますのでご安心ください。

●今後について

相模が丘小PTAでは、規約にかかわるような大きな提案は、PTA総会にて会員の総意をもって決めることになっています。総会は4月の定期総会のほか、学年代表委員会が認めた時に臨時総会を開催することができます。このため、

12月3日（金） 10時～ 学年代表委員会（視聴覚室）→総会を実施するかを決定

12月20日（月） 10時～ 臨時総会（視聴覚室）→来年度を新体制とするかを決定

を行います。いずれも対面式で実施しますが、当日のご参加が難しい方は電子アンケートでの投票ができます。皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

❓ どうしてこんなに慌ただしいスケジュールなの？

来年4月には定期総会が行われます。ですが、現行の体制とするか新体制とするかの決定を定期総会まで待つと、今年度中は現行の体制とする場合の準備と並行して新体制となる場合の準備を進めることとなります。学年代表委員・一人一役も選出しておく必要があり、会員の皆さまにも混乱が生じると考えました。

上記スケジュールで臨時総会を行うことにより、令和4年度を新体制とする場合は学年代表委員決め・一人一役決めを行いません（現行の体制とする場合は、例年通り3学期の保護者会またはアンケートにて行います）。ご理解のほどよろしくお願いいたします。